

狭山都市計画道路の変更（埼玉県決定）

都市計画道路中 3・4・4 号熊谷入間線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等の交差の構造	
幹線街路	3・4・4	熊谷入間線	狭山市 笹井 1丁目	狭山市 大字根岸 字三王塚	狭山市 根岸 2丁目	約 2,180m	地表式	2車線	16m	幹線街路と 平面交差4箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

本路線に接続する 3・5・13 号笹井柏原線の区域の変更（市決定）に伴い、交差点形状が変更になるため、一部区域を変更し、併せて車線数を 2 と定めるものです。

理 由 書

本理由書は、都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の規定に基づき、狭山都市計画道路の変更についての理由を示したものです。

I. 狭山都市計画区域における位置等

狭山都市計画区域は、都心から約40km圏、埼玉県南西部に位置しています。

また、狭山都市計画区域に含まれる土地の区域は、狭山市の行政区域の全域です。

【3・4・4号熊谷入間線】

本路線は、国道299号及び国道407号の一部を成し、狭山市笹井1丁目(入間市境)を起点とし、同市大字根岸字三王塚(日高市境)に至る延長約2,180m、幅員16mの幹線街路です。

II. 変更理由

本路線に接続する3・5・13号笹井柏原線の区域の変更(市決定)に伴い、交差点形状が変更になるため、一部区域を変更し、併せて車線の数を2と定めるものです。

III. 変更の内容

名 称	延長	車線数	幅員	変更内容
3・4・4号熊谷入間線	約 2,180m	2車線 (ー)	16m	・一部区域の変更 ・車線数の決定

IV. 関連する都市計画

本都市計画道路の変更にあわせ、以下の都市計画を変更する予定です。

①道路(狭山市決定)